

1. 第8期事業計画（R3～R5）にて取り組むべき地域課題

計画期間中（R3～R5）に取り組んだ取組事例には「★」印

① 認知症関連（重点地域：全地域共通）

◇ 認知症の方が住み慣れた地域で在宅生活を継続するために必要とする支援の充実

必要と思われる社会資源	考えられる取組事例
<ul style="list-style-type: none"> 認知症について気軽に相談できる機関等 認知症について幅広く市民への普及啓発する仕組み 認知症サポーター養成講座受講者の活用 認知症の方を地域で見守り支える体制 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チームの活用 ★ 認知症検診の実施、受診率の向上 ★ 認知症月間の拡充 ★ 認知症サポーターステップアップ講座の実施 認知症サポーターの活動の場の創出 ★ 高齢者見守りネットワーク連絡会の活用 ★ 認知症ケアパスの普及啓発 ★ 認知症予防パンフレットの配布 ★ 認知症カフェの立ち上げ支援 認知症高齢者個人賠償補償事業 ★

<計画期間中（R3～R5）の取組>

- 認知症初期集中支援チームの活用（医師によるアウトリーチも可能）（H30.4.1 設置）

項目	件数（R3は1月末現在）		
	R3	R4	R5
窓口チーム訪問	65		
クリニックチーム訪問	2		
医師訪問	1		
合計	68		

- 認知症初期相談窓口の開設（H30.4.1 開設）

項目	被相談者実人数 （R3は1月末現在）		
	R3	R4	R5
相談件数（ ）内は新規	157(34)		
内）初期集中支援チーム扱い	6(6)		

- 認知症検診の実施、受診率の向上（R2.10.1 開始）
65歳以上を対象として市内12ヶ所の医療機関で実施
受診状況（R3は1月末現在）

R3	R4	R5
22件		

- 認知症月間の拡充 ⇒ 詳細別紙①「認知症月間の実績について」参照

- 認知症サポーター養成講座の実施（R3は1月末現在）

	R3	R4	R5
回数	20回		
受講人数	274人		

- ・認知症サポーターの活動の場の創出
キャラバン・メイトと共にサポーターの活用を考える会
令和2年12月よりキャラバン・メイト同士の連携を図り、スキルアップをしながら、認知症サポーターの活用について検討連絡会を実施。

開催状況

	開催日	参加人数	内容
第1回	R2.12.18	6	キャラバン・メイト同士の連携、サポーターの活用について
第2回	R3.3.24	6	企業からの認サポ依頼について
第3回	R3.3.31	7	第一生命より認サポ意向調査
第4回	R3.4.22	8	第一生命講義内容協議
第5回	R3.12.3	5	第一生命認サポ実施

補足：平成19年より認知症サポーター養成講座を実施してきており、令和2年11月末までに公共機関や民間企業等へ累計233回7,674人のサポーターを養成してきたが、地域の見守りを担って頂きたいのは日中外回り等で地域を動いている民間企業で、特段ライフラインに直結した企業への働きかけが必要と考えている時に企業（保険会社）から講座依頼があったため、講義内容を検討し、いずれ活用してもらえるような講義の実施に至った。

- ・高齢者見守りネットワーク連絡会の活用 ⇒ 「④地域における見守りの仕組みづくり」参照
- ・認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業 ⇒ 「④地域における見守りの仕組みづくり」参照
- ・認知症ケアパスの普及啓発
H30.3月に発行した「昭島市認知症ガイドブック」の掲載情報を更新するにあたりR4年度に第2版を作成予定。見直しを行うにあたり地域包括支援センターとケアパス検討チームを構成し検討会議を実施

	開催日	参加人数	内容
第1回	R4.2.7	4人	認知症ケアパスの見直しについて検討、意見交換
第2回	R4.2.25	4人	認知症ケアパスの見直しについて検討、意見交換

- ・認知症予防パンフレットの配布
R2.7月 パンフレット400部作成

別添パンフレット「認知症を運動で防ごう」参照

窓口や介護予防教室、出前講座等で適宜配布

・認知症カフェの立ち上げ支援

認知症カフェ連絡会

認知症カフェ担当者間の横のつながりを持ち、情報交換及び効果的な運営を図るため、令和2年8月より連絡会を9回実施。

実際の介護者の声を届けられるように冊子を作成。当事者が 回、介護者が2回連絡会へ出席。

別添冊子「忘れても大丈夫、お互い様～「認知症かな？」と思った方へメッセージ」参照

開催状況

	開催日	参加人数	内容
第1回	R2.8.28	4	顔合わせ、各カフェの取り組みについて
第2回	R2.10.21	8	各カフェの内容紹介、介護者向けパンフレットの作成について
第3回	R2.11.26	9	介護当事者の声を活かした冊子について
第4回	R2.12.23	8	介護当事者の参加によるパンフレット作成
第5回	R3.2.5	6	パンフレット作成（レイアウト・内容）
第6回	R3.2.19	6	パンフレット作成（役割分担）
第7回	R3.3.11	6	パンフレット(案)見直し修正作業
第8回	R3.4.8	6	パンフレット作成（介護者同意で写真追加）
第9回	R3.6.24	6	最終案を介護者と当事者へ確認
	R3.7月		500部作成

※第3回、4回、9回に介護者参加。第9回に当事者参加。

補足：市内4ヶ所ある認知症カフェの運営に関する担当者が参集し、認知症カフェから共同で発信できる内容を検討し、結果皆で作り上げる物としてパンフレット作成で合意した。作成に当たっては、介護に繋がる前の集える場所としてカフェを利用してもらうよう、元気なうちから知ってもらう役立つパンフレット作成に努めた。

・認知症高齢者個人賠償補償事業

認知症のある方が偶然の事故により第三者から損害賠償責任を問われた際に補償する事業をR3.6.1から開始。

詳細別紙②「認知症の方とその家族のための万が一に備える制度があります！」参照

年度	R3	R4	R5
申込件数	74件		

(R3は1月末現在)

② 移送関連（重点地域：東部、西部、南部、北部）

◇ 外出機会の促進するため多種多様な移送手段の検討。また、移送に頼らなくて済む方法についても検討

必要と思われる社会資源	考えられる取組事例
<ul style="list-style-type: none"> ・サロンまでの送迎支援 ・外出支援（買い物、通院サポート） ・徒歩圏内にサロンの開設 ・移動スーパー 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体による支援 ★ ・介護予防・日常生活支援総合事業 ★ （訪問型サービスB・D） ・各種配送サービスの有効活用の支援 ・サロンの運営支援 ★ （立ち上げ支援・運営継続支援） ・移動スーパーの誘致 ★ ・介護事業所等の民間企業への調査研究

- ・住民主体による支援及び介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスB）

八王子市で実施している「住民主体による介護予防・生活支援サービス事業」を視察（R2.7月とR3.5月）し、昭島市の地域性にあった形式での「住民主体による介護予防・生活支援サービス事業」を令和4年度中実施に向け調整中。

- ・住民主体による支援 ⇒ [資料4](#)「協議体取組状況」参照

- ・サロンの運営支援（立ち上げ支援・運営継続支援） ⇒ 「③活動の場の充実」参照

- ・移動スーパーの誘致

移動スーパー「とくし丸」がR3年9月から市内でスタート

<エリア> 拝島町除く青梅線南側エリア（松原町、緑町、田中町、上川原町、大神町、宮沢町、昭和町、朝日町、玉川町、中神町、福島町、東町、郷地町）及び立川市一部（富士見町、柴崎町）

<コース> 週5日で配達しており、月木、火金、水曜日の3コースが大枠いる。その中でスケジュールや回る順が多少変動している。10～15箇所/日配達をしている。

<その他> 令和4年2月末現在顧客は約100人で市内の介護施設3ヶ所（そんぽの家(サ高住)、パステルライフ(有料)、アゼリア(老健))も回っている。

③ 活動の場の充実（重点地域：全地域共通）

◇ 市民のニーズを捉えた活動できる場の充実。地域が主体のボランティア組織（お助け隊）の立上げ支援

必要と思われる社会資源	考えられる取組事例
<ul style="list-style-type: none"> • 多種多様なサロンの充実 • ボランティアとして活動する場の充実 • 日常生活支援総合事業の充実 • 地域が主体のボランティア組織 	<ul style="list-style-type: none"> • サロンの運営支援 ★ （立ち上げ支援・運営継続支援） • サロンの現状分析、活動内容の充実を支援 ★ • 地域リハビリテーション活動支援事業の普及 ★ （専門職派遣による介護予防活動支援） • 介護予防・日常生活支援総合事業の充実 ★ （訪問型サービスB・通所型サービスB） • 地域主体のボランティア組織（お助け隊）の立上げ支援 ★

- サロンの運営支援（立ち上げ支援・運営継続支援）
⇒ [詳細別紙③](#)「ふれあいほっとサロン設置状況」参照
- サロンの現状分析、活動内容の充実を支援 ⇒ [詳細別紙③](#)「ふれあいほっとサロン設置状況」参照
- 介護予防・日常生活支援総合事業の充実 ⇒ 「②移送関連」参照
- 地域主体のボランティア組織(お助け隊)の立ち上げ支援 ⇒ [資料4](#)「協議体取組状況」参照
- 「⑥多職種連携の仕組み構築」における「行政内における他部署との連携体制の構築」において、今後活動の場の充実を推進するにあたって地域でリーダー的存在となりうる人材育成の連続セミナーとして、社会文化セミナー「高齢社会と介護から考える助け合いのまちづくり～いつまでも住み慣れたまちで暮らし続けるために～」を実施

	開催日	参加人数	内容
第1回	R4.2.3	18人	昭島市の現状と地域包括ケアシステム 講師：昭島市保健福祉部介護福祉課 グループワーク「仲間を知ろう」
第2回	R4.2.17	18人	地域のつながりが健康をつくる （介護予防・フレイル予防について） 講師：東京都健康長寿医療センター研究所 東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター副センター長 植田拓也氏 グループワーク「自分たちの地域について考えてみよう」
第3回	R4.3.3	19人	認知症サポーター養成講座 講師：昭島市東部地域包括支援センター主任介護支援専門 大山氏 昭島市北部地域包括支援センター看護師 菅原氏 グループワーク「助け合いチームについて考えよう」
第4回	R4.3.17	22人 (予定)	社会福祉協議会の取り組み 生活支援コーディネーターとは 講師：生活支援コーディネーター 笹山氏・植原氏 グループワーク「助け合いチームについて考えよう」
第5回	R4.3.31	22人 (予定)	グループワーク「助け合いチームについて考えよう」 発表、講評

④ 地域における見守りの仕組みづくり（重点地域：西部、北部）

◇地域で安心して暮らし続けるため、地域における見守りや支援組織の充実

必要と思われる社会資源	考えられる取組事例
<ul style="list-style-type: none"> ・地域における見守り活動 ・見守り隊の組織化 ・お助け隊（ちょこっとボランティアの立上げ） ・ゴミ出し、電球交換、家具の移動等の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守りネットワーク連絡会の活用 ★ ・地域包括支援センターによる見守り支援 ・認知症初期相談窓口チーム員による訪問支援 ★ ・出前講座（介護保険制度・地域包括ケアシステム等）による普及啓発 ★ ・介護予防・日常生活支援総合事業 ★ （訪問型サービスB）

・高齢者見守りネットワーク連絡会の活用

協力機関として、令和2年10月から株式会社セブン-イレブン・ジャパン、令和3年2月から多摩きた生活クラブ生活協同組合、令和3年9月から株式会社いなげや が追加され、全28団体となり高齢者見守りネットワークの充実が図られた。

なお、令和3年度の高齢者見守りネットワーク連絡会は新型コロナウイルス感染症におけるまん延防止等重点措置を鑑み、令和4年1月に書面にて開催された。

<ネットワークの構成>

(1) 昭島市	(15) 公益社団法人昭島市シルバー人材センター
(2) 昭島市地域包括支援センター	(16) 東京電カパワーグリッド株式会社立川支社
(3) 昭島市自治会連合会及び地域住民	(17) 生活協同組合パルシステム東京立川センター
(4) 昭島市老人クラブ連合会	(18) 明治安田生命保険相互会社立川支社
(5) 昭島市民生委員・児童委員協議会	(19) 生活協同組合コープみらい東京都本部
(6) 昭島市社会福祉協議会	(20) 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会立川支部
(7) 昭島市消費生活センター	(21) 西都ヤクルト販売株式会社
(8) 昭島警察署	(22) 第一生命保険株式会社立川支社
(9) 郵便局株式会社昭島郵便局及び郵便事業株式会社昭島支店	(23) 自然派くらぶ生活協同組合
(10) 多摩新聞販売同業組合昭島支部	(24) 株式会社スズケン
(11) 昭島ガス株式会社	(25) 東都生活共同組合
(12) 市が委託する配食サービス事業者	(26) 株式会社セブン-イレブン・ジャパン
(13) 市が委託する清掃事業者	(27) 多摩きた生活クラブ生活協同組合
(14) 市が委託する水道検針事業者	(28) 株式会社いなげや

<安否確認等の受付件数と通報事例>

安否確認等の受付件数

	受付件数	内訳					
		23	安否確認			虐待疑い	認知症による異変等
			安否確認の対応状況				
令和3年12月末日まで	160	安全を確認	救急搬送	死亡	25	112	
		15	4	4			

※地域包括支援センターから市への通報は除く

通報事例

通報者	通報内容	対応
民生委員	自宅のポストに郵便物が溜まっているため訪問しても応答なし。電話しても出ない。	市より息子さんへ連絡。息子さんが駆けつけた際、室内で倒れ数日経過していたが意識はあり、救急搬送された。
ヤクルト販売	玄関前に3日前の牛乳が置かれたままになっている。	市で受診病院を調査、病院へ確認した結果、1週間前より入院していたことが判明。

水道検針事業者	検針で訪問した自宅の窓に大量の蠅が飛び交っている。	市で訪問後 119 番通報。消防が宅内へ入り死亡を確認。
新聞販売同業組合	4 日前からの新聞がポストでそのままになっている	市で訪問後 119 番通報。消防が宅内へ入り死亡を確認。
地域住民	近隣夫婦について、妻が夫へ毎日ひどく怒鳴っている声がする、また、夫の顔にはあざがあるように見えた。	高齢者支援係で調査の結果、市（障害者担当課）がすでに介入していることが判明したため情報提供した。
地域住民	息子に家を閉め出され家に入れてくれないとの訴えあり。	市と地域包括支援センターで定期訪問するなどの見守りを開始した。
地域住民	主が夜間外に出てしまい、近隣宅インターフォンを鳴らして回る、自宅窓から大声を出すなどの行動が顕著になってきている。	地域包括支援センターより精神科（認知症）への受診につなげた。
配食サービス事業者	お弁当を受け取ったことを忘れてしまい、届いていない、盗られた等言われることに苦慮している。認知症では？	高齢者支援係より（介護福祉課内）認知症初期相談担当へ対応依頼し、訪問・受診となった。

・認知症初期相談窓口チーム員による訪問支援 ⇒ 「①認知症関連」参照

・出前講座による普及啓発

各種団体グループ（自治会やサロン、サークル、企業など）に対して市職員や地域包括支援センターの職員などが出向いて、介護保険制度や認知症についての講座を実施。

詳細別紙④「昭島市 誰もがいきいきと暮らすまち 出前講座」参照

開催日	場所	参加人数	内容
R3.2.24	田中町住宅	7人	地域包括ケアシステムとは
R4.3.3	公民館	18人	昭島市の現状と地域包括ケアシステム

・介護予防・日常生活支援総合事業 ⇒ 「②移送関連」参照

・認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業

認知症である者又は認知症の疑いのある者が行方不明になった場合に早期保護等ができるよう、事前に認知症高齢者等の情報を把握するとともに、登録番号等を記録した QR コードを活用し、関係機関との連携体制を構築する。

詳細別紙⑤-1「昭島市認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業」参照

詳細別紙⑤-2「昭島市認知症 SOS ネットワーク登録者募集！」参照

⑤ 相談窓口の充実（重点地域：東部、西部、北部）

◇各地域に必要なサービスにつなぐ相談窓口の設置。地域に密着した気軽に立ち寄れる相談窓口の設置

必要と思われる社会資源	考えられる取組事例
<ul style="list-style-type: none"> ・なんでも気軽に相談できる窓口 ・医療機関や病気に関する相談窓口 ・生活困窮に関する相談窓口 ・夜間休日相談窓口 ・相談窓口マップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業の推進 ★ ・地域情報の収集・発信 ★ ・社会資源の見える化（マップ化等） ★ ・地域包括支援センターの周知 ★ ・認知症初期相談窓口 ・医療・介護関係者の研修 ★

・生活支援体制整備事業の推進

資源開発（地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、高齢者等が担い手として活動する場の確保等）やネットワーク構築（関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携の体制づくり等）、自治会等多様な主体への協力依頼等の働きかけ、ニーズとサービスのマッチング等を実施。

・地域情報の収集・発信及び社会資源の見える化

高齢者ガイドブックを作成。[詳細別紙⑥](#)「昭島市高齢者のための元気生活ガイドブック」参照

・地域包括支援センターの周知

出前講座や認知症月間等のイベント、各種研修等にて市内5ヶ所の地域包括支援センターの普及啓発に努めた。

・医療・介護関係者の研修

多職種研修会の実施

年度	開催日	内容	参加人数
R3	R3.11.10	今求められる入退院支援について考える	64人
	R4.3.30	地域連携を進めるために ICT をどう活用するか（予定）	

⑥ 多職種連携の仕組みの構築（重点地域：中部、南部）

◇様々な職種が連携して支援する多職種連携体制の推進

必要と思われる社会資源	考えられる取組事例
<ul style="list-style-type: none"> 医療と介護の連携 生活支援コーディネーターの活用 支援者間の顔の見える関係づくり 児童、障害、高齢等の枠を超えた体制作り、複合的な課題に対応できる体制整備 各地域の連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療介護連携構築委員会の充実 ★ 生活支援コーディネーターの活用 ★ 障害、こども子育て事業等との連携（地域共生社会の推進） 異世代交流サロン 行政内における他部署との連携体制の構築 ★ 高齢者見守りネットワークの充実 ★

・在宅医療介護連携構築委員会の充実

令和3年度までは、あきしま地域福祉ネットワークが主催する在宅医療・介護連携構築委員会に市が参加して検討を行ってきたが、令和4年度からは市が主体となって開催する在宅医療・介護連携推進委員会を設置

・生活支援コーディネーターの活用

活動状況を見える化するため月報業務様式を作成。別紙^⑦「第8期計画（R3～R5）における生活支援コーディネーター活動状況」参照

・行政内における他部署との連携体制の構築

庁内連携会議「市民活動・地域活動に関わる部署間の情報交換会」を開催

	開催日	参加者	内容
第1回	R2.11.4	福祉総務課 1名	介護福祉課の業務について 生活支援コーディネーター業務について 福祉総務課の業務について
第2回	R2.12.2	生活コミュニティ課 2名 社会教育課 1名	生活コミュニティ課、社会教育課、市民会館公民館の業務について 各部署における課題解決のための連携について
第3回	R3.1.20	市民会館公民館 2名 生活支援コーディネーター 2名 介護福祉課 3名	民生委員及び児童委員の候補となる人材育成について各部署連携できること 地域課題にあわせた幅広い講座展開のため各部署が連携できること
第4回	R3.2.17		地域課題にあわせた幅広い講座展開(案)について

⇒庁内連携会議からR3年度に「高齢社会と介護から考える助け合いのまちづくり」と題して社会文化セミナー（全5回）を実施へ繋がった（詳細は「③活動の場の充実」参照）。

・市民団体の支援に関する情報交換会

	開催日	参加者	内容
第1回	R3.12.23	生活コミュニティ課 2名 介護福祉課 3名 社会教育課 1名 市民会館公民館 2名 昭島ボランティアセンター 2名 地域福祉コーディネーター 1名 生活支援コーディネーター 1名	各課事業の情報交換（現状、今後予定、課題） コロナ禍における団体の困りごと 工夫団体の活動について

・高齢者見守りネットワークの充実 ⇒ 「④地域における見守りの仕組みづくり」参照